

質問に対する回答一覧（令和5年6月15日更新）

「加須市LINE公式アカウント情報配信システム構築業務及びシステム利用」について、以下のとおり質問に対する回答をいたします。

| No. | 実施要領、仕様書等の該当箇所 | 質問内容 | 回答 |
|-----|----------------|--|--|
| 1 | 仕様書2. | 本業務の対象となるアカウントは、LINE社の「地方公共団体プラン」適用アカウントという認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 2 | 仕様書3. | 修正等の対応による最終構築期間とあるが、弊社の責に帰すべき事由による修正等対応が発生した際の期間であり、貴市のご要望を反映した構築の期間は原則として8月31日で完了するという解釈でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 3 | 仕様書3. | 月額料金制（日割りなし）のシステムですが、構築完了の日の翌日=9月1日からご利用前提のお見積作成でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 令和5年9月1日から利用開始を想定しておりますので、見積書の運用経費は「令和5年9月1日から令和6年3月31日まで」の想定で作成してください。 |
| 4 | 仕様書5.(2)エ | クラウドサービスのため、個別のお客様との協議は行っておりません。計画的なシステム停止を実施する場合には、事前にご利用のお客様に停止のご連絡を行って実施させていただきますが、本対応でよろしいでしょうか。 | システム停止の7日前までに事前の連絡をしていただくことが前提ですが、ご提示いただいた対応で差し支えありません。ただし、災害発生時などの緊急時においては、停止日について可能な限り個別協議に応じるよう努めてください。 |
| 5 | 仕様書5.(2)カ | クラウドサービスにつき、新機能追加等のバージョンアップは自動で行われます。機能を利用する際の設定作業をリリース後に弊社に委託される場合には別途のお見積となりますがよろしいでしょうか。なお、新機能追加時の説明会は無料でご参加可能、サポートへのお問合せも無料です。 | ご提示いただいた対応で差し支えありません。 本項目の「機能の追加」とは、すでに提供を受けている機能の範囲において、性能や品質の向上を目的とした軽微な変更等を指しており、仕様書で示した「機能要件」以外の「機能」をすべて無料で利用できるよう求めるものではありません。 |
| 6 | 仕様書5.(4)ウ | ログインID数によって料金が変動するシステムの場合、お見積は60IDを前提に作成すればよろしいでしょうか。また、もし将来的に利用ID数が61以上に増加する場合には、月額料金の増額は可能でしょうか。 | 将来的に各課単位でアカウントを作成する予定であり、その場合60以内となりますので、ご質問のとおりとしていただいて結構です。 なお、アカウント数に応じて料金が変動する場合は、その旨を企画提案書に明記してください。 |

| | | | |
|----|-------------|---|--|
| 7 | 仕様書6. (1) エ | 郵便番号やメールアドレスを入力できるテキストボックスが設置できればよろしいでしょうか。 | ご提示いただいた対応で差し支えありませんが、テキストボックスに英数字の半角全角の入力制限が設定できることが望ましいです。 |
| 8 | 仕様書6. (1) エ | 英数字による入力制限について、どのような集計作業を想定されておりますでしょうか。 | 本項目は、英数字入力の際に半角または全角の制限を設けることで、本機能を活用したアンケート調査結果の集計にて回答のばらつきをなくすことを目的としています。 |
| 9 | 仕様書6. (1) オ | アンケートの再回答とあるが、同一の質問が含まれたアンケートをご用意し、再回答者にはそちらにお答えいただくという対応でもよろしいでしょうか。 | ご提示いただいた対応で差し支えありません。 |
| 10 | 仕様書6. (2) ウ | どのような配信を想定されておりますでしょうか。 | 仕様書6. (2) の注釈をご参照ください。 |
| 11 | 仕様書6. (2) オ | 開封数確認について、利用者の特別な操作（例：ボタンをクリックしていただく）なしに確認できることが必要という認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 利用者に特別な操作をさせることなく、開封数及び開封率の確認ができる仕様とします。 |
| 12 | 仕様書6. (3) | 画像制作のお見積は、3タブ分作成を前提としたお見積でよろしいでしょうか | お見込みのとおりです。 |
| 13 | 仕様書6. (4) ウ | 「特定のテキスト以降の自動削除」及び「フッター部分への特定のテキストの自動追加」が可能ですが、こちらでお差支えないでしょうか。 | メール冒頭の定型文など、特定のテキストを削除できた方がより望ましいですが、「特定のテキスト以降の自動削除」のみ可能ということであれば、その旨を企画提案書に明記してください。 |
| 14 | 仕様書6. (1) カ | csvファイルでの出力は必須でしょうか。弊社にてサポート対応にてデータ抽出を行う想定でも問題ございませんでしょうか。 | CSVファイルの出力は、サポート対応ではなく管理者側で出力できることがより望ましいですが、サポート対応にてデータ抽出を行うということであれば、その旨を企画提案書に明記してください。 |
| 15 | 仕様書7. (1) ア | スケジュール以外に含む内容については、貴市と受注者との間で、受注後に個別相談という認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 16 | 仕様書7. (3) ウ | 運用開始後に弊社が友だち登録状況等を閲覧できる体制は、個人情報の管理上望ましくないため、いたしかねますが、提案や成功事例のご紹介は個別のお問合せへの回答、無料ウェビナー等にて実施をしております。本対応でお差支えございませんでしょうか。 | ご提示いただいた対応で差し支えありません。 |

| | | | |
|----|---------------|---|--|
| 17 | 仕様書7. (3) エ | デザイン等の広報に関する技術的支援とはどのような支援を想定されておりますでしょうか。 広報物の作成等が本契約内で必要でしょうか。 | 本項目における「デザイン等の広報に関する技術的支援」とは、LINEの複数あるメッセージ（テキスト、リッチメッセージ、フレックスメッセージ等）の効果的な配信方法についての助言や、リッチメニューの画像を入れ替える際、統一かつ目に留まりやすいデザインを作成するにあたってのサポート等を想定しているものです。それぞれの特性や活用方法について、他自治体の事例も含めたマニュアルのようなものをご提供いただくことを想定しています。 よって、広報物の作成等は必要ありません。 |
| 18 | 仕様書9. (2) | 納品物のNo.6「協議書」について、構築期間内に協議した設定内容がわかるような書類という認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 19 | 仕様書9. (2) | 納品物の納品形式についてご教示いただけますでしょうか。 （CDなど電子媒体での納品、紙での納品等） | すべて紙での納品となりますが、No.3～8はCDなどの電子媒体での納品も併せてお願いします。 |
| 20 | 実施要領10. (2) ア | 「・運用経費:システムを利用するにあたり必要となる費用（令和5年9月から令和6年3月まで（9か月分）のシステム利用料）」について、9月から3月ですと（7か月分）かと存じますが、どちらを想定すればよろしいでしょうか？ | 正しくは「7か月分」となります。実施要領の当該箇所を修正しましたので、再度ダウンロードをお願いします。 |
| 21 | 実施要領1. | 貴市において関心が高くLINEに取り入れていきたいと考えるコンテンツなどございますでしょうか。 | 効率的・効果的な情報発信を行うとともに、利用者の利便性向上を図ることを目的としていることから、仕様書の機能要件で挙げた各機能の導入を第一に考えております。その他に、目的達成のための機能面や運用面での提案があればお願いします。 |
| 22 | 実施要領5. (8) | 参加表明事業者が提供するシステムの開発元が「Technology Partner」の認定を受けている場合でも、参加資格要件を満たしていると認識してよろしいでしょうか。 | 参加表明事業者が提供するシステムの開発元の事業者が「Technology Partner」に認定されているだけでは、参加資格要件を満たしていません。 「Technology Partner」に認定されている事業者を協力事業者として含む形でのグループ提案であれば、参加資格要件を満たします。 |
| 23 | 実施要領11. | 実際に審査する際の評価基準表がございましたらご共有いただくことは可能でしょうか。 | 審査で使用する評価基準表の開示は予定しておりません。 審査項目や配点割合、評価の観点の実施要領13. (3)に記載のとおりです。 |

| | | | |
|----|-------------------|--|---|
| 24 | 実施要領13. | プレゼンテーション審査について、WEB システム (ZOOM) にて実施することは可能でしょうか。 | WEBシステムでの参加は認めておりません。 |
| 25 | (様式第5号) 導入実績調書 | 当該調書の上部に「最大10件まで」と記載されているが、下部注意書きには「最大5件まで」と記載されているため、正しい最大記載件数を教えてください。 | 正しくは「最大10件まで」となります。当該調書を修正しましたので、再度ダウンロードをお願いします。 |
| 26 | (様式第5号) 導入実績調書 | 導入年月は「システムをリリースした年月」、完了 (予定) 年月は「提供を終了した年月」という認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |

※同趣旨の質問があった場合は、まとめて回答しています。